

感染症罹患時の出席停止について

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について「登園許可証」の提出をお願いいたします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が、集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

・医師が記入した「登園許可証」が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から、発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(乳幼児にあつては3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から、後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から、痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症の3日前から、耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん		解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
流行性嘔吐下痢症	症状のある間	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
水いぼ(伝染性軟属腫)	水いぼがある間(水いぼに触れたタオルや衣類を介して感染が広がることもあるので注意が必要)	合併症がなければ登園可
とびひ(伝染性膿痂疹)	水泡がある間	発しんが乾燥シガーゼなどで覆っても悪化しなくなつてから

登園許可証

かしわノ木県庁前保育園御中

入所児童氏名 _____

病名「 _____ 」

_____ 年 _____ 月 _____ 日から症状も回復し、

集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名 _____

印 又はサイン

登園許可証

かしわノ木県庁前保育園御中

入所児童氏名 _____

病名「 _____ 」

_____ 年 _____ 月 _____ 日から症状も回復し、

集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名 _____

印 又はサイン